

平成25年度財政健全化判断比率及び資金不足比率を公表します

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、4つの指標からなる「健全化判断比率」と「資金不足比率」を公表します。この指標は、地方公共団体の財政の健全度を数値化することで破たんを防ぎ、早期に健全化を促すことを目的としています。

五泉市の平成25年度決算に基づく比率は、以下のとおりです。

○健全化判断比率

財政の健全化を判断する指標として、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4指標があります。五泉市はいずれも早期健全化基準(黄色信号)を下回りました。

健全化判断比率	五泉市の比率	早期健全化基準 (黄色信号)	財政再生基準 (赤信号)	説明
実質赤字比率	赤字額なし (なし)	12.90% (12.92%)	20.00% (20.00%)	標準財政規模(市税や地方交付税などの理論的な一般財源の規模)に対する、一般会計等の実質赤字額の比率です。
連結実質赤字比率	赤字額なし (なし)	17.90% (17.92%)	30.00% (30.00%)	標準財政規模に対する、すべての会計(川東財産区一般会計を除く)の実質赤字額(または資金不足額)の比率です。
実質公債費比率	14.3% (15.2%)	25.0% (25.0%)	35.0% (35.0%)	標準財政規模に対する、一般会計などが負担する元利償還金(一般会計からの繰出金のうち、公営企業債の償還に充てたと認められるものなどを含む)の比率です。
将来負担比率	109.7% (121.5%)	350.0% (350.0%)		標準財政規模に対する、一般会計などが将来負担すべき実質的な負債(償還する地方債や、負担する退職手当支給予定額など)の比率です。

※()は平成24年度決算の数値です

○資金不足比率

平成25年度決算も、資金不足を生じた公営企業会計はありませんでした。

資金不足比率	五泉市の比率	経営健全化基準 (黄色信号)	説明
水道事業会計	資金不足なし (資金不足なし)	20% (20%)	料金収入など事業の規模に対して、公営企業の資金不足がどのくらいの割合かを示す指標です。
下水道事業特別会計	資金不足なし (資金不足なし)	20% (20%)	
簡易水道事業特別会計	資金不足なし (資金不足なし)	20% (20%)	

※()は平成24年度決算の数値です